

大阪府公安委員会告示第12号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき、遊技機の型式の検定について申請のあった次の遊技機は、令和6年2月6日付けで遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に規定する技術上の規格に適合していると認めたので、規則第9条第1項の規定により、次のとおり公示する。

なお、検定の有効期間は、公示の日から3年間である。

令和6年2月9日

大阪府公安委員会

委員長 梅宮 典子

申請者（製造業者）の 氏名又は名称及び住所	遊技機 の種類	遊技機 の区分	型 式 名	検 定 番 号
株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司 愛知県名古屋市中村区烏森町 三丁目56番地	ぱちんこ 遊技機	規則第6 条第1号	PGO!GO! 郷～革命 の5～M4- VLT	3P1413
株式会社高尾 代表取締役 内ヶ島 吉則 愛知県名古屋市中川区中京南 通三丁目22番地			Pクイーンズ ブレイド4V 1D	310623
			P弾球黙示録 カイジ沼5V 3B	3P1514
DAXEL株式会社 代表取締役 岡庭 幸春 愛知県名古屋市中村区那古野 一丁目43番5号	回胴式遊 技機	規則第6 条第2号	Sブラックミ クちゃんDA	3S1677
株式会社三洋物産 代表取締役 金沢 全求 愛知県名古屋市千種区今池三 丁目9番21号			L聖闘士星矢 海皇覚醒YG	330583
株式会社銀座 代表取締役 後藤 正人 東京都品川区西品川一丁目1 番1号 住友不動産大崎ガー デンタワー			L エウレカ セブン4 H IEVO K X	3S1577

株式会社エンターライズ 代表取締役 新井 聡司 東京都台東区東上野二丁目 13番8号			Lストライク ・ザ・ブラッ ドZC	3S1731
---	--	--	-------------------------	--------